

農林省発表 昭和41年度の 農業観測

農林省は、四月三十日に昭和四十一年度の農業観測を公表しました。以下はその概要です。

農産物需要

四十一年度の個人消費支出(名目)は前年度より一〇〇程度の増加が見込まれており、このように見通しを前提とすれば、食料支出(名目)は前年度より一〇〇程度の増加が見込まれる。

個別農産物

牛乳

牛乳の生産量は前年度よりやや増加するであろう。飲料牛乳向け生乳の需要は前年度よりかなり増加するであろう。また乳製品向けの生乳の需要は前年度に比べてかなり

鶏卵

鶏卵の需要は、家庭用は引き続き増加が見込まれ、マヨネーズなどの加工用および業務用についてはやや増加が見込まれるが、輸出は引き続き期待できないであろう。

牛肉

肉牛の飼育頭数は前年度より増加するものと見られる。一方、乳用牛(成牛)の飼育頭数は前年度程度である。したがって牛肉の生産量は前年度の二十二万トンをかなり下回るであろう。輸入は前年度に比べてかなり増加するものと見られる。

もも

生産は、気象が平年並みであれば前年度の二十二万八千六百トンより、

野菜

春野菜(四月〜六月収穫)の予想収量は、三月十五日現在の農林省調査によれば各野菜とも前年に比べて、ややよいしかなり増加する見込みであったが、その後の状況をみると、気象にわずわいされて作柄は悪く、とくにきゅうりは大幅な減収が見込まれる。

茶

生葉の生産量は今年度の気象が平年並みであれば、減収した前年に比べてかなりの増収が見込まれる。茶期別には一番茶はかなりの増収、二番茶はほぼ前年同期並、三〜四番茶は大幅に増収するものと見られる。

米および麦

米の作付面積は前年と大差ないであろうが、うち陸稲は引き続き減少傾向にある。収穫量は気象が平年並みであるとすれば、前年産をわずかに上回るものと見込まれる。

農業共済

水稲、麦、牛の補償が多くなる

大豊村農業共済組合

農業共済組合は、農家の皆さんが「水稲、麦、畜産、家畜」が、万が一災害を受けた時に、その損失を少しでも少なくするため、災害の程度に応じて、共済金を支払っております。

水稲の細目書は、出しましたか?

農業共済組合では、稲の植付時期、麦の播種期に共済細目書を提出願っております。

共済掛金は、早く掛けよう

三十九年に農業法の一部が改正

牛掛金表	掛金	賦課金	計
共済金額	25千円	200円	125円
30	240	150	390
40	356	200	556
50	516	250	766
60	676	300	976
80	996	400	1,396
100	1,316	500	1,816

梅雨季の畜衛生

湿度が高く、気温がはげしく変わる梅雨の季節は家畜の健康にもつと悪い時期です。湿度と温度が、カビ菌やカビ類の繁殖に最適であり、カバエなどの衛生害虫も発生しやすいです。これらの原因による家畜の病気が少なくありませんので、家畜の衛生に十分留意してください。

米および麦

米の作付面積は前年と大差ないであろうが、うち陸稲は引き続き減少傾向にある。収穫量は気象が平年並みであるとすれば、前年産をわずかに上回るものと見込まれる。

茶

生葉の生産量は今年度の気象が平年並みであれば、減収した前年に比べてかなりの増収が見込まれる。茶期別には一番茶はかなりの増収、二番茶はほぼ前年同期並、三〜四番茶は大幅に増収するものと見られる。

米および麦

米の作付面積は前年と大差ないであろうが、うち陸稲は引き続き減少傾向にある。収穫量は気象が平年並みであるとすれば、前年産をわずかに上回るものと見込まれる。

茶

生葉の生産量は今年度の気象が平年並みであれば、減収した前年に比べてかなりの増収が見込まれる。茶期別には一番茶はかなりの増収、二番茶はほぼ前年同期並、三〜四番茶は大幅に増収するものと見られる。

米および麦

米の作付面積は前年と大差ないであろうが、うち陸稲は引き続き減少傾向にある。収穫量は気象が平年並みであるとすれば、前年産をわずかに上回るものと見込まれる。

鉄道妨害防止運動

6月1日~6月30日



国鉄では、たゞいま鉄道妨害防止運動を実施しております。列車の安全を守るために、次のことがらについて御協力をお願いいたします。一、お子さまを、線路内で遊ばせないようにしてください。二、線路や鉄橋を壊さないようにしてください。三、踏切道では人も車も必ず一たん止って、左右をよく見てから通るようにしてください。

○列車のくる方向へ、昼間は赤旗又は信号えん管に点火して夜間は赤色懐中電灯又は信号えん管を点火して、これをふりながら走って下さい。○踏切防護協力員

○信号えん管(価格一本二百五十)の購入方法や使用方法等については、駅長におたずね下さい。○踏切防護協力員

○このために、あなたの自動車には常に赤旗一本、信号えん管二本を備えて下さい。

○主要な無人踏切の近くには、踏切防護協力員の家が、この入口付近には赤旗及び信号えん管を備えてあります。

○この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。

あなたの生命と自動車を守るために

○踏切を通るときは、○かならず一旦停止して左右の安全を確認してから通ってください。○踏切上でエンスト又は踏みはずしたときは、○まず第一に列車を止める手配をして下さい。

○列車を止める方法は、○踏切を渡る時は、○かならず一旦停止して左右の安全を確認してから通ってください。

○この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。

○この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。

○この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

大豊村青年学級

自由に参加 楽しく学習

自由に参加 楽しく学習

四十一年度開講式 六月二十五日(土) 午前十時 大豊農業指導所

今年度の学習計画については、今立案中ですが、大体的方針は次の通りです。

▽農業科・従来は机の上での学習が主でしたが、今年は村内の特色ある農家や地区を訪ね、現地研修という形にしたいと思っています。

▽一般教養科・月一回か二回の予定で行ないますが内容は検討中です。

▽生活科・これは主に女子を対象に一般教養科の行なわれる日に

致します。栄養、調理実習など▽学習日は毎週午前十時から午後四時半までの予定です。

▽入級申込み 年間を通じて出席されるのが一番よいのですが、仕事の都合で難しい場合もあると思います。

七月の予定 八日(金)現地学習(大畑井) 冷涼野菜栽培の研究

二十四日(日)農業指導所 道路交通法規と人口呼吸法 コーラス

西豊永土地改良区問題

水利権譲渡で 難問題解決

東堀内 豊・永利 男

大田川から数分下流にいくと北岸に大田川発電所が見えます。

この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。

○この間に、行政監察局や会計検査院のきびしい検査も受けました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。



歯の健康診断

歯の健康診断が五月四日から十日まで行なわれました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。

月別納付税一覧表

4月	軽自動車税
4月	固定資産税1期
5月	国保税1期
6月	村県民税1期
7月	固定資産税2期
8月	村県民税2期
9月	国保税2期
10月	固定資産税3期
11月	村県民税3期
12月	国保税3期

編集後記

五月には、地すべり地帯の弱点をさらして高知県の大動脈が寸断され、どうしようもない天災ながら我が事のように情けなさを感じました。

あるため、採算性を強調する四電側としても、なかなか承知するところではなかったのですが、満洲知事と、当時の飯谷県議会議長(現農林政務次官)の積極的な援助もあって、ようやく要請が認められ、一千数百万円にのぼる負債は水利権譲渡の形で四国電力によって肩代わりされることになり、さしも困難であったこの問題もやっと解決の日の目をみました。